

2021（令和3）年度 社会福祉法人共働福祉会 事業報告

準拠する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」および「児童福祉法」に基づき、年齢層に沿った通所支援事業ならびにグループホーム、ショートステイの入所型事業を行い、日常の生活支援をはじめ就労支援、活動支援などを目的に応じて実施した。以下、項目に沿って報告する。

○はじめに

事業数については前年度と変わらず3拠点において10事業を実施。日々新型コロナウイルス感染症への対応を求められながらの事業運営となったが、大きな事故やケガなく年間を通してすごすことができた。また法人の理念として日々の充実と自己実現を掲げ、自分らしい自分の追求のためにどうするべきか、利用者にとって何ができるのかを考えながら取り組んだ。

○新型コロナウイルス感染症対応

令和2年2月頃より新型コロナウイルス感染症が蔓延しはじめ、2年目となった令和3年度もこの影響は継続し続けた。基本的な感染対策については周知のこととして利用者、職員共に声を掛け合いながら実施することができた。ただしマスクができにくいなどの理由により指摘を受け続けている方々にとってはしんどい日常が続いていると思われる。

法人内では、計3回、感染者の発生による休所を余儀なくされた。少人数の発症でも開所を続けた場合、家庭内をはじめそれ以上の感染拡大にもつながりかねないとして完全閉所とした。しかし、全てを閉めてしまうことは事業収入面に大きな影響を与えることから、年度末から可能な限り事業所間の接点をなくして開所するよう努めた。

事業運営において、一番影響を受けたのは放課後等デイサービスであり、学校において感染が拡大したため休校、または登校してもなるべく家へ直帰するように指導がなされた。これらによって利用控えが多数見られたことは言うまでもない。

未だ収束の兆しはみえないものの、1年を振り返って、日々どうすれば何ができるのかを考えて活動の工夫、実施に向けた取り組みがなされたことは収穫である。

○事業計画より

令和3年度掲げたテーマは「元気なあいさつ」であった。社内の活性化、コミュニケーションの円滑化を図るため、意識して行えば誰もがができることを実施してきた。これは結果として直接数字に表せるものではないが、職員の定着面において1年以上勤務した直接処遇職員の退職者数が年間を通じて1名のみであった。これはひとつの成果であり、この職場に勤めたい、力を発揮したいとの

思いを汲み取ることができる。

○利用者処遇

個々の利用者の強みを大切にしながら、課題の把握と達成に向けた取り組みを行った。日々の支援の中で虐待防止、権利擁護の意識を高めることを各々の職員が行い、中でも利用者の呼称について、苗字に“さん”をつけて呼ぶことに取り組んだ。このことは、職員は利用者に対して一方的な馴れ合いの関係ではなく、支援者としての関わりであることをあらためて認識することにつながった。また、問題点の掘り起こし、本人・家族の思いの表出を目的に定期的な調査を実施し、結果に応じて確認、対応を行った。これらは今後も継続していく。

○人材育成

新卒採用活動によって4月に入職した5名に対して、職場定着を目的にいくつかの取り組みを実施した。その内のひとつとして職場体験制度を実施。法人内の他部署において勤務することによってこれから行う支援に幅をもたせること、そして何より自身が勤める法人、職員、利用者のことを知ることができた。もうひとつがメンター制度の導入であり、他部署の先輩職員との面談である。普段とは違った視点からのアドバイスにより、入職者は自身の支援や考え方の確認、悩みの解決・緩和につながった。また先輩職員も業務に対する責任意識が高まったと考える。令和4年度は4名の入社であり、新卒採用活動は法人の成長の指標にもつながることから事業展開と併せてこれからも実施していく。

既存の職員の育成については、新しい取り組みとしてパート職員に「強度行動障害支援者養成研修」の受講を求めた。以前より受講希望の声が上がっており、費用を法人が支払うこととして募ったところ多くの手が上がり受講につながった。これは各事業の加算収入にもつながるものである。もう一つの取り組みとして、研修参加がままならない状況下、知識の底上げをどのようにするかを検討していたところ、障害福祉に特化したオンライン学習の受講の提案が広島県知的障害者福祉協会からなされ契約を行った。法人全体の直接処遇職員が毎月決まったテーマの内容を学ぶことができるような仕組みを築いており、こちらも継続できている。

以上が令和3年度の振り返りである。

次に法人全体かつ各拠点区分における事業報告を挙げる。

1. 法人が行う事業

(1) 事業種別

第二種社会福祉事業

- (ア) 障害福祉サービス事業の経営
- (イ) 障害児通所支援事業の経営
- (ウ) 特定相談支援事業の経営
- (エ) 障害児相談支援事業の経営

(2) 種類及び名称

(イ) 生活介護	久松共働センター
(ロ) 就労継続支援 B 型	久松共働センター
(ハ) 放課後等デイサービス	サニーふれいす
(ニ) 日中一時支援	久松共働センター
(ホ) 特定相談支援事業	久松共働センター
(へ) 障害児相談支援事業	久松共働センター
(ト) 生活介護	福山共働センター
(チ) 就労継続支援 B 型	福山共働センター
(リ) 共同生活援助事業(グループホーム)	宇宙(そら)ホームきぼう ホームみらい
(ヌ) 短期入所事業	宇宙(そら)短期入所

(3) 管理者名

久松共働センター	占部 幸一
久松共働センター (相談)	松山 健
サニーふれいす	戸田 昌良
福山共働センター	小池 政代
宇宙	松山 健

(4) 所在地

法人本部	福山市久松台3丁目1番39号
久松共働センター	福山市久松台3丁目1番39号
サニーふれいす	福山市久松台3丁目1番39号
福山共働センター	福山市御幸町大字上岩成字稲月731番地
宇宙	福山市久松台3丁目12番13号

(5) 定員

久松共働センター	
生活介護事業	20人
就労継続支援 B 型事業	20人
放課後等デイサービス	20人
日中一時支援事業	10人
福山共働センター	
生活介護事業	10人
就労継続支援 B 型事業	20人
宇宙	
共同生活援助事業	8人 (4人×2ユニット)
短期入所	2人

2. 役員等の状況

理事長	松山 健
理事	戸田 榮次 (業務執行理事)
理事	瀧口 清美
理事	小迫 紀澄
理事	戸田 清二
理事	平岡 浩

監事	江草 克己
監事	江草 和広

評議員	野村 守
評議員	品川 裕見子
評議員	広川 昌彦
評議員	丸尾 富美子
評議員	高橋 宏治
評議員	三島 麗子
評議員	藤原 大輔

3. 法人運営の状況

(1) 理事会の開催

(イ) 第1回理事会 令和3年6月9日(水) 17:00~19:10

- 議案1. 令和2年度 事業報告について
- 議案2. 令和2年度 決算報告について
- 議案3. 監事監査報告について
- 議案4. 社会福祉充実残額について
- 議案5. 評議員選任・解任委員会運営規則の改正について
- 議案6. 評議員選任・解任委員会委員の選定について
- 議案7. 役員候補者(案)について
- 議案8. 評議員候補者(案)について
- 議案9. 評議員選任・解任委員会の開催について
- 議案10. 経理規程の変更について
- 議案11. 経理規程細則の変更について
- 議案12. 福山共働センター 土地の取得について
- 議案13. 評議員会の招集と議案について

(ロ) 第2回理事会 令和3年6月24日(木) 18:10~18:55

- 議案1. 理事長の選任について
- 議案2. 定款細則の変更について
- 議案3. 常用職員就業規則の変更について
- 議案4. 有期職員就業規則の変更について

- 議案 5. 給与規程の変更について
- 議案 6. 給与規程細則の変更について
- 議案 7. 公印管理規程について

(ハ) 第3回理事会 令和3年8月17日(火) 18:30~18:55

- 議案 1. 利用者への処遇に伴う福山市実地指導について
- 議案 2. 福山共働センター土地の購入に伴う予備費の運用について
- 議案 3. その他

(ニ) 第4回理事会 令和3年9月21日(火) 18:30~19:20

- 議案 1. 定款変更について
- 議案 2. 定款細則変更について
- 議案 3. 業務執行理事の選定について
- 議案 4. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の変更について
- 議案 5. クレジットカード取扱規程について
- 議案 6. 評議員会の開催について
- 議案 7. その他

(ホ) 第5回理事会 令和3年12月2日(木) 18:30~21:10

- 議案 1. 令和3年度上半期収支について
- 議案 2. 令和3年度第一次補正予算について
- 議案 3. 定款の変更について
- 議案 4. 理事会 評議員会 書面決議における役員及び評議員の報酬支給について
- 議案 5. 業務執行理事の報酬について
- 議案 6. 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程の変更について
- 議案 7. 役員退職金規程について(新設)
- 議案 8. 障がい児通所支援事業 事業計画について
- 議案 9. 評議員会の開催について
- 議案 10. その他

(ヘ) 第6回理事会 令和4年3月22日(火) 18:30~20:30

- 議案 1. 令和3年度 第2次補正予算(案)について
- 議案 2. 令和4年度 事業計画(案)について
- 議案 3. 令和4年度 資金収支予算(案)について
- 議案 4. 評議員会の開催について
- 議案 5. 処遇改善臨時交付手当に関する規程の新設について
- 議案 6. 処遇改善手当の支給に関する規程の新設について
- 議案 7. 処遇改善一時金の支給に関する規程の廃止について
- 議案 8. 経理規程の変更について

- 議案 9. 障害児通所支援事業 運営規程の変更について
- 議案 10. 福山共働センター 就労継続支援 B 型 運営規定の変更
- 議案 11. 福山共働センター 生活介護 運営規定の変更
- 議案 12. 久松共働センター 就労継続支援 B 型 運営規定の変更
- 議案 13. 久松共働センター 生活介護 運営規定の変更
- 議案 14. 宇宙 共同生活援助事業 運営規定の変更
- 議案 15. 宇宙 短期入所 運営規定の変更
- 議案 16. 育児休業規程の変更について
- 議案 17. 介護休業規程の変更について
- 議案 18. マネジメントリスクプロテクション保険の
継続加入について
- 議案 19. その他

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症について

(2) 評議員会の開催

- (イ) 第 1 回評議員会 令和 3 年 6 月 2 4 日 (木) 17 : 00 ~ 18 : 00

(報告事項)

1. 令和 2 年度 事業報告について

議案 1. 令和 2 年度 決算報告について

議案 2. 役員の選任について

- (ロ) 第 2 回評議員会 令和 3 年 9 月 2 9 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 00

(報告事項)

1. 福山市実地指導について (7 月 21 日実施分)

議案 1. 定款変更について

議案 2. 役員及び評議員の報酬並びに
費用弁償に関する規程の変更について

- (ハ) 第 3 回評議員会 令和 3 年 1 2 月 1 3 日 (月) 18 : 30 ~ 20 : 10

(報告事項)

1. 障がい児通所支援事業 事業計画について
2. 福山市実地指導 改善報告書について

議案 1. 令和 3 年度上半期収支について

議案 2. 令和 3 年度第一次補正予算について

議案 3. 定款の変更について

- 議案 4. 理事会 評議員会 書面決議における
役員及び評議員の報酬支給について
- 議案 5. 業務執行理事の報酬について
- 議案 6. 役員及び評議員の報酬並びに
費用弁償に関する規程の変更について
- 議案 7. 役員退職金規程について（新設）

(二) 第 4 回評議員会 令和 4 年 3 月 3 0 日（水）18：30～19：30
（報告・伝達事項）

- 1. 新型コロナウイルス感染症について
- 2. マネジメントリスクプロテクション保険の
継続加入について

- 議案 1. 令和 3 年度 第 2 次補正予算（案）について
- 議案 2. 令和 4 年度 事業計画（案）について
- 議案 3. 令和 4 年度 資金収支予算（案）について

(3) 行事等実施報告

令和 3 年	6 月 1 日	監事監査
	6 月 9 日	理事会開催
	6 月 2 4 日	評議員会開催
	6 月 2 4 日	理事会開催
	8 月 1 7 日	理事会開催
	9 月 2 1 日	理事会開催
	9 月 2 9 日	評議員会開催
	1 2 月 2 日	理事会開催
令和 4 年	1 2 月 1 3 日	評議員会開催
	3 月 2 2 日	理事会開催
	3 月 3 0 日	評議員会開催

4. 施設運営活動の状況

利用者人数については、年度末の時点で法人全体の障害福祉サービス利用者数 78 名（前年比±0 名）、児童通所支援事業登録利用者数 40 名（前年比-4 名）であった。グループホームは満床の 8 名利用が続いている。

なお職員数は、法人全体において 71 名である（前年比+1 名）。

計算書類からみると、全体の事業活動収入は 3 億 2367 万円であり、前年比 100.1%（プラス 44 万円）、当初予算比 101.3%、第 2 次補正予算（令和 3 年 3 月初旬）比 100.7%であった。新型コロナウイルス感染症の影響

により法人全体で大きなマイナスが懸念されたが、利用率の向上により最終的にはいずれの目標も達成することができた。収支差においては4,114万円であり、当初予算が3,113万円であったため1,000万円以上予算をクリアしている。

貸借対照表からは、2,221万円の資産増額となっている。主なプラス要素は事業収支による現預金の増加1,887万円、福山共働センター土地の購入1,943万円であり、マイナス要素は減価償却の1,231万円である。負債の部は前年度と比べて数字が大きく変わった科目は見られない。なお独立行政法人福祉医療機構より借り入れていた久松共働センター建物の設備資金は今年度をもって完済した。

資産総額は556,345,352円である。

資金収支の概要は以下の通りである。

○事業活動による収支

事業活動収入	323,674,757円		
事業活動支出	282,528,808円	収支差	41,145,949円

○施設整備などによる収支

施設整備等収入	10,000円		
施設整備等支出	26,970,520円	収支差	▲26,960,520円

○その他の活動による収支

その他の活動による収入	0円		
その他の活動による支出	15,597円	収支差	▲15,597円

当期資金収支差額合計 14,169,832円

事業毎の詳細については以下のとおりである。

(1) 生活介護 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20名（現員 25名）

職員 管理者 1名

支援員 15名

サービス管理責任者 1名

看護師 1名

令和3年度は利用者数25名で新年度を迎えた。年間を通じて、1日の平均利用人数は24.3人であり、前年度に比べ0.4ポイントのプラスであった。令和2年度からの取り組みとして利用者一人ひとりに声掛けを行い「明日が楽しみ」になる事業所作りを行ってきたことで、令和3年

度も継続して平均利用人数をプラスにすることができ出席率の向上となった。

(イ) 利用者の処遇

職員会議の開催は毎月継続して行ってきた。日々の状況を申し送り、そこで原因を考察し翌日からの対策を講じてきた。利用者、一人ひとりの支援を統一して行い、職員も気付きを話すことで意識の向上に繋がった。また、「できることを失わない」ように支援の方法を考え、利用者の自立へ繋がるよう、手を出しすぎないよう前年度より進めている。利用者のできることで難しいことを理解し、今まで手をかけていたところを見守ることで利用者の本来持っている力の向上にも繋がった。また、連絡帳に日々の様子や支援で気になったことを家族に伝えることでコミュニケーションの増加に心掛けた。利用者・家族・センターのトライアングルが構築され始めたことで一人ひとりの信頼関係が深まった。

活動では、個別支援計画に基づいた利用者主体の作業、運動プログラムや創作活動を計画的に行うことにより機能の維持、向上に取り組んだ。新しい作業にも挑戦でき、徳永製菓の箱折り、計算ドリルのタグ付けや100円均一商品の緩衝材袋入れ作業を取り入れた。初めての作業は職員を含め苦戦したが、創意工夫により取り組むことができ利用者の作業能力向上が明らかに見られた。運動プログラムではウォーキングに力を入れて取り組んだ。久松台町内の高低差が激しいコースでは参加が難しい利用者がある為、芦田川の本格的な平坦で距離数が道路に示してあるコースを歩くことにより、誰でも参加でき、一人ひとりにあった距離の達成を感じることができた。創作活動では久松台公民館と地域の連携を目指しながら、日ごろの創作活動で制作した季節作品を展示し地域や利用者家族に発表する機会を作った。コロナの影響で希薄になっていた地域との交流は小さな一歩ではあったがウイズコロナとしては今後の大きな一歩となった。

利用者の主体性を高めるために、朝の会の出席確認、一日の予定などを発表する事や利用者ミーティングの司会など、集団での役割を意識出来るように努めた。そのことで利用者の役割の意識が芽生え、自立につながった支援となった。

2022年、年明けよりコロナウイルス感染陽性者が出たことで合計4日間の閉所があった。一つの事業所から感染者が出ると送迎の関係で生活介護・就労継続支援B型を共に閉所しなくてはならない状況があった為、送迎や活動をすべて分けることを実施している。施設内の「3密」対策や消毒の励行などできる限りの対策を講じ、慎重な施設運営を実施している。

また、年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行いより一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況
別紙活動報告書の通り

(2) 就労継続支援B型 久松共働センター

(ア) 運営の状況

定員20人(現員23人)

職員	管理者	1名	サービス管理責任者	1名
	支援員数	5名	(常勤換算)	4.6名
	目標工賃達成指導員	1名		

令和3年度の登録利用者数は前年度末より1名増えて23名。年間を通じて1日の平均利用者数は21.6名であり、前年度と比べると0.1人の増となった。平均利用者数の大幅な変動はなく安定していたのは利用者一人ひとりの就労意欲の向上が影響していると考えられる。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、職員の人権意識を高めるとともに問題点の早期発見、解決に努めた。また個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いを大切にした支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングを行うことにより充実したサービスの提供を図った。授産作業以外にも生活面、健康面の支援により安心して通所できる事業所づくりに努めた。

年間目標「翔・TIME」輝く光に向かって私たちが主役だを合言葉に一人ひとりが輝けるよう、みんなで仕事に取り組んだ一年であった。作業面を中心に責任を持って様々な工程や活動していく姿が見られた。また毎日の終わりの会には出来たことを発表することにより、作業意識の向上につながり成功体験を分かち合うことができた。

何か問題点が発生した際や利用者からの申し出があった時にはミーティングをその都度開催し利用者、職員みんなで意見を出し合い、解決に向けて話し合いを行った。

毎年の行事予定はコロナウイルス感染症による影響で中止となり残念な結果となった。その中でもクリスマス会や節分行事は形を変えて事業所単位での活動に切り替えた。その為、利用者一人ひとりの役割が増え責任感を持って行事に参加することで事業所間での一体感を得ることができた。新たに久松台公民館において文化祭を開催し、作業活動や染物の作品紹介が出来た。コロナ禍で地域との関わりが少なくなってきたこともあり、日ごろの活動を地域、家族に発表する機会があることを職員、利用

者ともに喜んだ。

2022年度に入りコロナウイルス陽性者が確認された為、合計で4日間の閉所を決断した。家族からの家庭内感染で利用者が陽性者となり保健所と連携しながら対応した。一つの事業所から感染者が出ると送迎の関係で生活介護・就労継続支援B型を共に閉所しなくてはならない状況があった為、現在では非効率ではあるが各事業所の職員が送迎をすることで、たとえ感染者が確認されても両方の事業所を閉所しなくてもよい方法を実施している。

その他としては、親の会を年間3回実施し、授産活動における作業内容や工賃の現状と今後の取り組みを伝えることができた。懇談会では日頃の出来事や細かな変化などについて写真を用いて説明することができ、回を重ねるごとに参加人数が増えた。また、ご自宅の様子や親同士の悩みなど情報共有の場にもなりコミュニケーションを図ることもできた。

また年2回の健康診断を行い、健康の増進を図るとともに、看護職員による個別健康管理を行い、より一層の健康の増進を図った。防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

就労支援事業収入 12,200,191円

対前年比 86% 対予算比 102%

(内訳)

・授産事業収入 11,735,734円

対前年比 86% 対予算比 102%

・バザー事業収入 464,457円

対前年比 85.4% 対予算比 86%

作業面での新型コロナウイルスの影響も落ち着き作業量が増加してきた1年であった。(株)こだま食品の作業では、約559万円の売上で前年対比は103%となった。封入作業で3年目の取引となる優美苑は昨年度の成人式延期など影響があったが、封入の作業は29万円となり前年対比が149%で増加。トータルライフの作業(封入作業)は21万円となり75%と減少した。これは昨年度まで毎月作業していた会社が年間2回となり収入が減ったためである。

また、新たに徳永製菓の箱折り作業にも挑戦した。生活介護で取引がある会社であるが、コロナの影響で通販業が大幅に増加。箱折りの作業を就労継続ですることになった。始まりは1月から3か月で81万円となり、今後コンスタントに作業があるので令和4年は主軸となる作業である。

3年目となる自動販売機(2台)の管理を作業の1つに取り

入れ約192万の売上となり、純利益として約62万円となった。学校の前というロケーションが良く通学日には売れるが、コロナウイルスの影響で休学となることがあった時期に関しては売れ行きが落ち込む傾向にあった。

自主製品『染め工房 STORY』では、天満屋、アシスター、山陽染工とコラボレーションすることで染物ワークショップ開催が年間で4回あった。ワークショップは子供たちに人気で開催するたびにお客様が口コミで増えていった印象であった。その為、1年通し前年度19万円だったうりあげが、今年度は34万円となり前年対比は177%となった。

地域貢献事業として、鳥獣被害対策「イノシシプロジェクト」を30年度より開始し4年目となる。被害対策ができない年配の農家向けのイノシシ防護柵の設置を目的としてスタートし令和3年度は日本畜産（瀬戸牧場）のトンコレラ対策・道上小学校の小学生児童をイノシシから守る対策など幅広くニーズに合った地域貢献ができ、売り上げは約192万円となった。イノシシの被害が相次ぐ山近くの住宅や畑に被害が出ないように啓発活動を含め、今後もチラシを公民館へ配布し福山市のイノシシ被害対策強化に向け取り組んでいく。

令和3年度の平均工賃月額は27,439円となり、前年度平均工賃額より1,741円増加した結果となった。

質の良い作業を取り入れ工賃アップを目指していく。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り

(3) 放課後等デイサービス サニーふれいす

(ア) 運営の状況

定員20名（登録41人）

職員	管理者	1名	児童発達支援管理責任者	1名
	保育士	3名	（常勤 2名 非常勤 1名）	
	児童指導員	3名	（常勤 1名 非常勤 2名）	
	専門職員	1名	（常勤 1名	）
	指導員	3名	（常勤 1名 非常勤 1名）	

令和3年度は報酬改定が行われ、新たに専門的支援加算が導入された事により、作業療法士1名を加えた職員体制で事業を実施。発達課題に対して、専門職からの新たな活動の提案等があり、より効果的な療育が実施できた。

卒業生5名に対して、新規契約者も5名の方と契約できた。

1月11日に利用された方の中に、コロナウイルス感染症による濃厚接触者が発生し3日間の閉所となった。また1月28日に

職員2名、利用者1名の陽性が判明し2月5日までの閉所になったため、当初の予定の年間開所日数289日から277日へと減ることになった。これらの要因から令和3年度の1日平均利用者数は14.0名と前年度より2名減少となった。

児童発達支援事業の開設に向けて、他事業所の見学、オンラインビデオによる幼児期療育の勉強会を実施した。

(4) 日中一時支援 久松共働センター

久松共働センターが休業となる土曜日に年間18日開所。自由な雰囲気の中で、機能訓練、自主活動を行った。年間の利用延べ人数は162名であり、一回の平均利用人数は8.6名。去年同様の数字となり変化はなかった。日中一時支援は生活介護所属の利用者と就労継続支援B型所属の利用者が生活介護室にて活動している。コロナウイルス対策として他事業同士の行事、活動を分けている中なので矛盾が生じている。このことは次年度の課題である。

(5) 特定相談支援事業・障害児相談支援事業 久松共働センター

職員 管理者 1名
相談支援専門員 2名 (専従1名 兼務1名)
件数 年度末 152件 (特定相談142件 児童相談10件)
※昨年比 特定相談プラス7件 児童相談マイナス6件

職員体制は、管理者1名が非常勤の相談員として兼務、あと常勤専従の相談員が1名の計2名で事業を実施。件数に関しては昨年比プラス1件であり、現状の150件あたりが個々のケースに対応できる最大限に近い数字であると考えられる。

令和3年度報酬改定に伴い、相談支援事業は基本報酬に人員配置基準も盛り込んだ形となった。よって幾分かは単価が上がる形になり、またモニタリング月、更新月以外に相談員が行う支援についても加算として請求できるようになった。結果、特定・児童合わせて、事業収入は前年比104.2%となった。

研修や部会への参加については、常勤専従者は市の相談支援部会に所属、兼務者は県の相談支援部会に所属に変わりはなかったが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、ほぼ対面の部会はなく、オンラインで数回開催された程度となった。課題となっている緊急時の相談員としての対応である地域生活拠点事業についても登録はしたものの足踏み状態である。

一方で常勤専従の相談員が主任相談支援専門員研修を修了。これによって3月以降の全てのモニタリング、更新について100単

位の加算が計上できるようになった。次期における事業収入アップの要因となる。

課題としては、法人内外問わず相談支援と実際の直接支援との連動、また法人内においては相談員の育成があげられる。福祉サービスのコーディネーターとしての役割に関心をもってもらえるようすすめていく。

(6) 生活介護 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 10 名 (現員 11 名)

職員 管理者 1 名 サービス管理責任者 1 名

支援員数 8 名 (常勤換算) 6.8 名

今年度の利用者数は 11 名でスタートした。年間を通じての 1 日の平均利用者数は 10.2 名で前年度と変わりはない。

8 月 17 日に新型コロナウイルス陽性者が判明したため、18 日から 29 日まで閉所した。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めた。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い、手指や室内の消毒や換気、マスク着用の声かけを徹底して行った。

今年度はコロナ対策をしっかりし、日帰り旅行を行った。短時間ではあったが、いつもと違う日常を過ごし気分転換に繋がった。その他 1 日外出にでかけるなどストレスが軽減できるような活動を提供するように努めた。

また、年 2 回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災(消防・避難)訓練を 2 回おこなった。消防職員の指導の元に水消火器での消火訓練を行い防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(7) 就労継続支援 B 型 福山共働センター

(ア) 運営の状況

定員 20 名 (現員 18 名)

職員 管理者 1名 サービス管理責任者 1名
支援員数 5名 (常勤換算) 4.1名

新規利用はなく 20名でのスタートとなった。9月末で1名が一般就労し、12月に家庭の都合で1名が退所したため18人となった。年間を通じての平均利用者数は17.3人で前年度より0.5ポイント減となった。新規利用者に関しては、問い合わせや体験利用の受入れをしたが利用には至らなかった。

今後も学校関係や相談事業所と連携をとり、情報提供を行っていく。

8月17日に新型コロナウイルス陽性者が判明したため、18日から29日まで閉所した。

(イ) 利用者の処遇

利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を立て、本人の思いを大切にしたい個別支援ができるように努めた。定期的にケース会議やモニタリングを行い個別支援計画の進捗状況の確認、問題の早期発見や解決に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い、手指や室内の消毒や換気、マスク着用の声かけを徹底して行った。

今年度はコロナ対策をしっかりし、日帰り旅行を行った。短時間ではあったが、いつもと違う日常を過ごすことで気分転換になり、モチベーションが上がり集中して作業ができた。

また、年2回の健康診断を行い、健康管理を進めるとともに、看護職員による定期的な体重測定や血圧測定を行い、より一層の健康の増進を図った他、防災(消防・避難)訓練を2回おこなった。消防職員の指導の元に水消火器での消火訓練を行い防災意識を高めるように努めた。

(ウ) 授産活動

授産施設の頃より請け負っていたヒロボー株式会社が業務縮小のため受注がなくなった。12月より新規で徳永製菓から箱折り作業の受注を受けることになり収入アップに繋がった。今年度の平均工賃は18,432円で前年度から114%アップし、目標にしていた17,000円を達成することができた。

(エ) 活動の状況

別紙活動報告書の通り。

(8) 共同生活援助 短期入所 宇宙(そら)

(ア) 運営の状況

定員 共同生活援助 8名 (現員 8名)
短期入所 2名

職員	管理者 1名	サービス管理責任者 1名
	生活支援員 9名	世話人 3名

令和2年4月より新しく共同生活援助宇宙の事業を開始する。以前までは、週末に自宅に帰る利用者により、グループホームでの週末の夜勤体制を男性職員1人で対応する状況だったが、令和3年10月より、週末に自宅で外泊されていた女性利用者が1名、週末をグループホームで過ごす事になり、女性職員の支援が必要であるため、土日祝日にも女性職員を配置する事となる。現在では常時男性職員1名、女性職員1名の2名体制で対応している。

年末年始に自宅に帰られていた利用者も事情により帰る事が出来ず、グループホームで過ごす事となり常時開所する状況となる。

短期入所については、週末女性夜勤者が常時配置することにより、週末の女性ショート利用者が増えている。令和4年2月頃、久松共働センターでコロナウィルス陽性者が発生し、ショートの受け入れを中止することがあり、利用率もかなり下がることがあった。感染対策を徹底し、関係機関と情報共有しながら受け入れを行っている。利用率は7割を超える時もある。

今後、外部法人の利用者でもショートの利用を必要とされた時には、状況を考慮しながら受け入れを行うようにすすめていく。

(イ) 利用者の処遇

職員会議、処遇会議を毎月開催し、また共同生活援助では職員が一人に対応することが多く、利用者に対しての人権意識に留意する必要があり、職員個々に自身の支援に対するチェックを行い、会議などで人権意識を高めるため意識の統一に努めた。そして個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの思いに寄り添った支援を行い、定期的なケース会議、モニタリングにより充実したサービスの提供を図った。利用者の健康チェックを日々行い、利用者の変化を早期発見・対応できるように日々努めた。それにより急な体調不良の場合でも通院に同行することが出来た。

食事についても、配食サービスのタイヘイを利用することで栄養管理されたメニューを職員が調理することで、利用者個々に合わせた形態で提供が出来ている。それにより食事摂取量も適性を維持できている。

利用者の自主性を高めるために、自分で出来ることは自分でするを基本に、入浴後に自分で洗濯物を干したり、自分の食事の配膳や下膳をするようにしている。集団生活の中でのルールを決め、ルールを守ることで他利用者との関係が円滑になるように努める。合わせて集団での生活の中でも個人のプライベートを尊重できる場所をしっかりと確保できるように努めた。

久松共働センターにてコロナウィルスが発生した時でも、感染の可

能性の有無を判断し、明らかに感染確率が低い利用者は、家族に連絡し自宅避難とした。感染の可能性が有る利用者はグループホームで感染対策を徹底した中で過ごし、経過観察を行い感染は無い事が判明した。コロナウィルスが発生した場合でも対応が遅れる事の無いように、常日頃から感染対策を徹底している。
他、防災面では避難訓練を2回行い、防災意識を高めるように努めた。

5. 決算書類の目録

(ア) (法人全体)	資金収支計算書	第一号第一様式
(イ) (事業区分)	資金収支内訳表	第一号第三様式
(ウ) (拠点区分)	資金収支計算書	第一号第四様式
(エ) (法人全体)	事業活動計算書	第二号第一様式
(オ) (事業区分)	事業活動内訳表	第二号第三様式
(カ) (拠点区分)	事業活動計算書	第二号第四様式
(キ) (法人全体)	貸借対照表	第三号第一様式
(ク) (事業区分)	貸借対照表内訳表	第三号第三様式
(ケ) (拠点区分)	貸借対照表	第三号第四様式
(コ) (サービス区分)	各拠点区分資金収支明細書	別紙3 (⑩)
(サ) (サービス区分)	各拠点区分事業活動明細書	別紙3 (⑪)
(シ) 財産目録		別紙4
(ス) 固定資産台帳		
(セ) 付属明細書一式		
(ソ) 計算書類に対する注記		

以上